

別表第3 評価に係る表

<表1 目標の困難度>

| 困難度 | 内 容                           |
|-----|-------------------------------|
| 5   | 職責から勘案し、努力すれば達成できる目標で、極めて高い水準 |
| 4   | 職責から勘案し、努力すれば達成できる目標で、高い水準    |
| 3   | 職責から勘案し、標準的な維持目標              |

<表2 達成度の基準>

| 達成度 | 内 容                       |
|-----|---------------------------|
| a   | 目標を完全に達成できた状態をいう（達成度9割以上） |
| b   | 目標をほぼ達成できた状態をいう（達成度7割以上）  |
| c   | 目標を達成できなかった状態をいう（達成度7割未満） |

<表3 実績及び行動プロセスの自己評価基準>

| 自己評価 | 内 容                 |
|------|---------------------|
| x    | 期待どおり職務を遂行した        |
| y    | 職務を遂行する上で、改善すべき点がある |
| z    | 職務を遂行する上で、支障をきたしている |

<表4 実績及び行動プロセスの評価領域別の評価者評価の基準>

| 評価者評価 | 内 容   |
|-------|---|
| A     | 評価領域の職務を遂行する上で、通常必要な水準を上回っており、特筆すべき実績又は実践の事実がある |
| B     | 評価領域の職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、概ね期待どおりである        |
| C     | 評価領域の職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、努力が必要である         |
| D     | 評価領域の職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている        |

注 標準的な評価段階は「B」である

<表5 領域別評価の総合評価への換算表>

| 総合評価 | 換 算 方 法                   |
|------|---------------------------|
| A    | 評価領域別の評価者評価にC、Dがなく、Aが複数ある |
| B    | 総合評価がA、C、D以外の場合           |
| C    | 評価領域別の評価者評価にDがなく、Cが複数ある   |
| D    | 評価領域別の評価者評価にDがある          |

任期付職員、臨時的任用職員、再任用職員（管理職員を除く）にあつては、少なくとも1つの領域で目標を設定し、目標設定を行った領域別評価を総合評価とする。複数の領域に目標を設定した場合は、目標を設定した領域の領域別評価を、総合評価へ換算する。

<表6 実績及び行動プロセスの総合評価基準>

| 総合評価 | 内 容                                 |
|------|-------------------------------------|
| A    | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を大幅に上回っている         |
| B    | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、概ね期待どおりである |
| C    | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、努力が必要である  |
| D    | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている |

注1 表5による換算後の評価を総合評価とする

注2 標準的な評価段階は〔B〕である

<表7 チームワーク行動の自己評価の基準>

| 自己評価 | 内 容                 |
|------|---------------------|
| x    | 期待どおり職務を遂行した        |
| y    | 職務を遂行する上で、改善すべき点がある |
| z    | 職務を遂行する上で、支障をきたしている |

<表8 チームワーク行動の評価者評価の基準>

| 評価者評価 | 内 容                                   |
|-------|---------------------------------------|
| A     | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしており、期待どおりである     |
| B     | 職務を遂行する上で、通常必要な基準を概ね充たしているが、改善すべき点がある |
| C     | 職務を遂行する上で、通常必要な水準を充たしておらず、支障をきたしている   |

注 標準的な評価段階は〔A〕である

※評価者評価の内容が実績及び行動プロセスの基準（表4）と異なることに留意すること